

# 第83回 定時株主総会 招集ご通知

【日時】 2021年6月25日（金曜日）  
午前10時

【場所】 三重県三重郡川越町高松928番地  
本社事務所3階会議室

## 目次

第83回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
■ 第1号議案 取締役6名選任の件	
■ 第2号議案 監査役1名選任の件	
■ 第3号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件	
(添付書類)	
事業報告	9
連結計算書類	24
計算書類	35
監査報告書	45

証券コード 5387  
2021年6月10日

株 主 各 位

三重県四日市市住吉町15番2号  
**チヨダウーテ株式会社**  
代表取締役社長 平 田 晴 久

## 第83回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第83回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月24日（木曜日）午後5時15分までに到着するよう折り返しご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 三重県三重郡川越町高松928番地  
本社事務所3階会議室
3. 目 的 事 項  
報 告 事 項
  1. 第83期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第83期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

**決議事項**

- 第1号議案** 取締役6名選任の件  
**第2号議案** 監査役1名選任の件  
**第3号議案** 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.chiyoda-ute.co.jp>) に掲載させていただきます。

# 議決権行使についてのご案内

## 株主総会にご出席いただく場合



株主総会  
開催日時

2021年6月25日（金曜日）午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

## 株主総会にご出席いただけない場合



### 郵送による議決権行使

行使期限

2021年6月24日（木曜日）午後5時15分到着分まで

同封の議決権行使書面に賛否をご表示いただき、上記行使期限までに到着するようご返送ください。

なお、同封の記載面保護シールをご利用ください。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役6名が任期満了となりますので改めて取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式 数
1	平田晴久 (1954年9月3日)	1979年11月 当社入社 1980年10月 当社取締役 1990年6月 当社常務取締役 1993年4月 当社専務取締役 1995年6月 当社代表取締役社長（現任）	452,978株
	<p>〈取締役候補者とした理由〉 平田晴久氏を取締役候補者とした理由は、当社において1980年10月に取締役就任後、1995年6月より代表取締役社長を務め企業経営全般に関して経営手腕を発揮するとともに取締役会の意思決定及び監督機能の実効性を高めてまいりました。今後も、これらの豊富な経験や知見を活かすことにより、当社の企業価値向上に一層貢献することができると判断しました。</p>		
2	クナウフ・アルフォンス・フレデリック (1975年5月7日)	2015年12月 Limited Partner, Gebr. Knauf KG（現任） 2020年1月 Country Manager Japan, Knauf International GmbH（現任） 2020年3月 当社代表取締役副社長（現任）	0株
	<p>〈取締役候補者とした理由〉 クナウフ・アルフォンス・フレデリック氏を取締役候補者とした理由は、当社の資本業務提携先であるクナウフ・グループの事業会社にて経営者として豊富な知識と経験を有し、2020年3月より当社において代表取締役副社長を務めております。その知識と経験を活かし、今後も当社の企業価値向上に寄与できると判断しました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式 数
3	平田 芳久 (1960年11月23日)	1988年 3月 当社入社 1997年 6月 当社取締役品質保証本部長 2002年 6月 当社常務取締役関西営業部長 2009年 3月 当社取締役副社長 2013年 4月 当社取締役副社長事業本部長 2017年 9月 当社取締役副社長営業本部長 (現任) <b>【重要な兼職の状況】</b> チヨダメタルスタッド関西(株)代表取締役社長 チヨダメタルスタッド中部(株)代表取締役社長	177,600株
<p>〈取締役候補者とした理由〉 平田芳久氏を取締役候補者とした理由は、当社において1997年6月に取締役就任後、2009年3月より取締役副社長を務め、現在、営業本部長として豊富な知識と経験を有し、当社の成長に携わってまいりました。その知識と経験を活かし、今後も当社の企業価値向上に寄与できることが期待できると判断しました。</p>			
4	ワグナー・トーマス (1965年2月2日)	1994年11月 Maintenance Manager, Knauf Deutsche Gipswerke KG 1999年 2月 Plant Manager, Knauf Gips KG 2020年 3月 当社専務取締役技術本部長 (現任) 2020年 7月 Technical Director Japan, Knauf International GmbH(現任)	0株
<p>〈取締役候補者とした理由〉 ワグナー・トーマス氏を取締役候補者とした理由は、当社の資本業務提携先であるクナウフ・グループにおいてプラントマネージャーとしての豊富な知識や経験を有し、2020年3月より当社において専務取締役を務め、現在、技術本部長として、当社の成長に携わってまいりました。その知識と経験を活かし、今後も当社の企業価値向上に寄与できることが期待できると判断しました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式 数
5	<p>〔社外〕 〔独立役員〕</p> <p>武藤時裕 (1953年3月4日)</p>	<p>1976年 4月 (株)三重銀行入行 (現(株)三十三銀行)</p> <p>2008年 6月 同行取締役兼常務執行役員内部監査部長</p> <p>2010年 6月 同行常勤監査役</p> <p>2014年 6月 当社常勤監査役</p> <p>2016年 6月 当社取締役 (現任)</p>	0株
<p>〈社外取締役候補者とした理由及び選任された場合に果たすことが期待される役割の概要〉</p> <p>武藤時裕氏を社外取締役候補者とした理由は、これまで金融機関での役員経験と当社での監査役経験者としての知見を活かし、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております。今後も引き続き取締役会の意思決定や監督機能の強化に貢献いただけると判断しました。また、同氏が社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割は、業務執行者から独立した客観的な立場で会社経営の監督を行い、支配株主と少数株主との利益相反の監督を行う役割を期待しております。</p>			
6	<p>※</p> <p>〔社外〕</p> <p>クノツアー・ウーヴェ (1971年3月22日)</p>	<p>2012年10月 President Business Line Products and Services Voith Paper</p> <p>2015年10月 Member of the Corporate Board of Management, Voith Group</p> <p>2015年10月 President &amp; CEO, Voith Group Division Turbo</p> <p>2021年 6月 General Partner, Gebr.Knauf KG (現任)</p> <p>2021年 6月 General Manager, Knauf International GmbH (現任)</p>	0株
<p>〈社外取締役候補者とした理由及び選任された場合に果たすことが期待される役割の概要〉</p> <p>クノツアー・ウーヴェ氏を社外取締役候補者とした理由は、ドイツのフォイト・グループにて経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに当社の経営全般の監督と助言をいただくことで当社のコーポレートガバナンスの強化に貢献いただけると判断しました。また、同氏が社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割は、業務執行者から独立した客観的な立場で会社経営の監督を行い、支配株主と少数株主との利益相反の監督を行う役割を期待しております。</p>			

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により補填することとしております。各候補者は、当該保険の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。
4. 武藤時裕氏及びクノツアー・ウーヴェ氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は、武藤時裕氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 武藤時裕氏は現在、当社の社外取締役であり、その就任してからの期間は本総会終結の時をもって5年であります。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役足嶋伸行氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、山本景一氏は、足嶋伸行氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は、当社定款の定めにより、辞任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式 数
※ やま もと けい いち 山本景一 (1951年2月10日)	1969年4月 名古屋国税局 入局 2009年7月 新城税務署長 2011年8月 税理士登録 山本景一税理士事務所（現任）	0株
〈社外監査役候補者とした理由〉 山本景一氏を監査役候補者とした理由は、税理士として培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断しました。同氏は、過去に会社の経営に関与したことがありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。		

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。  
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 山本景一氏は、社外監査役候補者であります。  
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により補填することとしております。候補者は、当該保険の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案

退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

監査役足嶋伸行氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。

その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
ひき しま のぶ ゆき 足 嶋 伸 行	2004年6月 当社監査役  (現在に至る)

以 上

## 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響で急速に悪化した後、一回目の緊急事態宣言の解除を受けて持ち直しの動きが見られたものの、今年初めの二回目の宣言発令を受け、外食・宿泊など対面型サービス消費を中心に年度末にかけて低調な動きに転じるなど、依然として感染状況の収束時期を見通せぬまま、先行き不透明感が拭えない状況が続いております。

住宅市場におきましては、2019年度秋の消費税増税後に直面した新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、新設住宅着工戸数は今年3月においてようやく増加に転じたものの、今年2月まで20ヶ月連続で前年同月水準を下回り、2020年度の新設住宅着工戸数は812千戸（前年度比8.1%減）と2年連続で減少しており、近年ではリーマン・ショック後の2009年度（775千戸）に次ぐ低い水準となりました。

石膏ボード業界におきましては、低調な住宅市場の動向とともに、オリンピック関連施設の特需が終わり、非住宅向けの建設計画が端境期に入ったこと等も重なり、2020年度の製品出荷量は446百万㎡（前年度比10.8%減）と大幅に減少しております。

当社グループにおきましては、昨年1月のクナウフ・グループとの資本業務提携強化を踏まえ、新たな経営体制のもと、当連結会計年度は『競争力の回復』をキーワードに掲げ、安定した収益を確保できる企業基盤の再構築に向け徹底的に取り組んでまいりました。年度初めより新型コロナウイルス感染症の影響でトップラインの大幅な頭打ちという大きな事業環境の変化に直面しましたが、近い将来において人口減少に起因する住宅市場の縮小という厳しい環境を迎えようとも、他の建材への代替が利かない石こうボードをはじめとする製品の付加価値化を一層進めつつ、安定した事業を継続することで社会貢献をしっかりと果たせるよう企業体質の改革に取り組んでいるところであります。

この結果、当社グループにおける業績は、売上高は252億6百万円（前年同期比12.8%減）となりました。また、営業利益は4億35百万円（前年同期は営業損失4億29百万円）、経常利益は7億25百万円（前年同期は経常損失1億39百万円）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は6億60百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失20億84百万円）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は4億52百万円であり、その主なものは、千葉工場の木屑ボイラーの空気予熱器等であります。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第80期 (2018年3月期)	第81期 (2019年3月期)	第82期 (2020年3月期)	第83期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売上高(百万円)	31,616	30,146	28,891	25,206
経常利益又は経常損失(△)(百万円)	204	△84	△139	725
親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	239	△90	△2,084	660
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	13.87	△5.22	△112.48	28.34
総 資 産(百万円)	35,875	35,425	30,776	31,848
純 資 産(百万円)	12,900	12,540	12,881	13,687

## (5) 対処すべき課題

今後のわが国の経済見通しは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、持ち直しの動きが続くことが見込まれており、特にワクチン接種の進展に対して強い期待が寄せられています。しかしながら、変異型ウイルスの感染が拡大し収束時期を見通せないなどコロナ前の水準に戻るまでにまだまだ時間を要することが報じられており、不透明な経済環境が続くことが予想されます。

住宅市場におきましては、2019年秋の消費税引き上げに加え新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、外出自粛や先行きの所得不安から新設住宅着工戸数は大幅に落ち込みましたが、2021年3月にはようやく反転の動きも見られました。また新型コロナウイルス感染拡大を契機に、自宅で過ごす時間が長くなるなど新たなライフスタイルの浸透により、郊外・地方移住も含め住まいに関する価値観の多様化が進み始めており、厳しい市場環境の中にあっても「ニューノーマル」という発想が模索され従来とは異なる動きが見受けられます。

当社グループにおきましては、将来の変化の激しい市場環境も見据え、昨年1月にクナウフ・グループとより一層強固な資本業務提携を締結し、新たな経営体制のもと、『競争力の回復』をキーワードに掲げ、厳しい環境に直面しようとも、安定した収益を確保できる強靱な企業基盤の再構築を目的に、諸課題の改善に徹底した取り組みを進めてまいりました。2021年3月期においてトップラインが頭打ちする中であっても、重要な経営課題の一つに挙げた配送サービスの適切な運賃徴収交渉に取り組むことで収益の底上げを図ったように、旅費等の物件費削減による一時的な収益積み上げにとどまらず、構造的な体質改善を意識しながら成果へ結びつけることに地道に取り組んでまいります。その一つとして今年度に入り、子会社も含めた製造現場において、外部コンサルタントを活用した業務効率改善に新たに取り組む一方で、職場の安全衛生向上を目的とする「お守りプロジェクト」も展開し、従業員の職場環境の整備に全社一丸であらためて取り組み始めたところです。経営から現場従業員まで職場に潜む災害リスクの撲滅活動は、コストではなく前向きな投資であり、社員の安全衛生だけにとどまらず顧客満足度の改善にも繋がるとの認識のもと、経営が進捗管理に直接関与し愚直な取り組みを継続しているところです。また今年5月に「チヨダ外壁ボード」の販売を開始しましたが、石こうボードの新たな用途展開も見据えた研究開発に今後とも取り組み、市場開拓に努めてまいります。

昨年4月より新たな経営体制のもとでスタートした経営委員会では、新型コロナ感染予防の対策や「お守りプロジェクト」等、社内各部門の継続課題や突発的に発生した問題を経営レベルで共有し、適切かつ迅速に対処できるようほぼ毎週開催することで、速やかに方針を示し課題解決や成果のスピードアップを図ってきているところです。7月より新社長のもとで体質改善に向けた取り組みを加速することで、安定した収益力を継続させ、低い水準にまで落ち込んだ内部留保の積み上げを着実に進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜わりますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、当社及び子会社12社（連結子会社8社、非連結子会社4社）並びに関連会社2社で構成されており、主として次の事業を行っております。

石膏ボード製造・販売

(7) 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

本 社	三重県四日市市住吉町15番2号
支社・支店	札幌支店（北海道札幌市） 東京支社（東京都台東区） 中部支店（三重県三重郡川越町） 大阪支店（大阪府大阪市） 福岡支店（福岡県糟屋郡粕屋町）
工 場	室蘭工場（北海道室蘭市） 千葉工場（千葉県袖ヶ浦市） 四日市工場（三重県三重郡川越町） 貝塚工場（大阪府貝塚市） 下関工場（山口県下関市）

② 重要な子会社の事業所

チヨダエクスプレス(株)	三重県三重郡川越町
チヨダグリーンセラ(株)	三重県三重郡川越町
東海エクスプレス(株)	三重県三重郡川越町
チヨダセラ(株)	神奈川県伊勢原市
チヨダメタルスタッド中部(株)	三重県三重郡川越町
チヨダメタルスタッド関西(株)	大阪府堺市
チヨダ加工センター(株)	三重県三重郡川越町
(株)ピアレックス・テクノロジーズ	大阪府泉大津市

## (8) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
597名	41名減

(注) 従業員数は就業人員数であります。

## (9) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
チヨダエクスプレス株式会社	50,000千円	100.0%	自動車運送取扱
チヨダグリーンセラ株式会社	20,000	100.0 (30.0)	発泡軽量鈹物質製品の製造・販売
東海エクスプレス株式会社	13,000	100.0 (100.0)	自動車運送
チヨダセラ株式会社	30,000	100.0	窯業、セラミックス製品の製造・販売
チヨダメタルスタッド中部株式会社	20,000	66.6	鋼製下地材の販売
チヨダメタルスタッド関西株式会社	20,000	65.0	鋼製下地材の製造・販売
チヨダ加工センター株式会社	10,000	100.0	石膏ボード加工業
株式会社ピアレックス・テクノロジーズ	10,000	99.4	機能性コーティング材の製造・販売

(注) 1. 出資比率欄の(内書)は間接所有であります。  
2. 東京総合資材株式会社は、当連結会計年度に株式を売却したことに伴い、連結子会社から除外しております。

## (10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三重銀行	2,079百万円
株式会社百五銀行	1,887
株式会社三菱UFJ銀行	1,862

(注) 株式会社三重銀行は、2021年5月1日をもって、株式会社三十三銀行に商号変更いたしました。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 32,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 23,737,165株（自己株式418,768株を含む）
- (3) 当事業年度末の株主数 955名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
Knauf International GmbH	10,558千株	45.2%
株式会社晴山	2,200	9.4
株式会社平田興産	1,635	7.0
株式会社ゼロシステム	1,265	5.4
チヨダ共栄会	811	3.4
基毘商事株式会社	701	3.0
平田美代子	634	2.7
平田晴久	452	1.9
チヨダ取引先持株会	351	1.5
株式会社三菱UFJ銀行	300	1.2

（注）当社所有の自己株式（418,768株）については、上記大株主から除いております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	平 田 晴 久		
代表取締役副社長	クナフ・アルフォン・フレリック		
取 締 役 副 社 長	平 田 芳 久	営業本部長	チヨダメタルスタッド関西株式会社 代表取締役社長 チヨダメタルスタッド中部株式会社 代表取締役社長
専 務 取 締 役	ワーグナー・トーマス	技術本部長	
取 締 役	武 藤 時 裕		
取 締 役	小野寺 拓		
常 勤 監 査 役	片 岡 孝 之		
監 査 役	疋 嶋 伸 行		疋嶋税理士事務所 税理士
監 査 役	金 森 武 美		金森武美税理士事務所 税理士

- (注) 1. 2020年6月26日開催の第82回定時株主総会終結の時をもって、取締役平田富太郎氏は任期満了により退任いたしました。
2. 2020年6月26日開催の第82回定時株主総会終結の時をもって、取締役種田貴志氏は任期満了により退任いたしました。
3. 2020年6月26日開催の第82回定時株主総会終結の時をもって、取締役クナフ・アレクサンダー・ハインリッヒ氏は任期満了により退任いたしました。
4. 2020年6月26日開催の第82回定時株主総会終結の時をもって、取締役ハルバツハ・マーティン氏は任期満了により退任いたしました。
5. 取締役武藤時裕氏及び同小野寺拓氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
6. 監査役疋嶋伸行氏及び同金森武美氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
7. 常勤監査役片岡孝之氏は、経理部の管理職を長年務めた経験より、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
監査役疋嶋伸行氏及び同金森武美氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 当社は、取締役武藤時裕氏及び監査役金森武美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役及び監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

## (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会決議において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。なお、その決定に当たっては、取締役会決議に基づき、2021年3月末時点での代表取締役2名がその具体的内容について委任を受け、決定方針との整合性を含めた多角的な検討を厳格に行っている為、取締役会も基本的にその決定内容が、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであると判断しております。

#### イ. 基本方針

- ・当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準としております。
- ・具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、賞与としての業績連動報酬、規程に基づく退職慰労金により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払います。

#### ロ. 金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

- ・取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定します。
- ・退職慰労金は、規程に基づき役位、職責、在任年数、ならびに在任中の功労等を踏まえ決定します。

#### ハ. 業績連動報酬の内容および額の算定に関する方針

- ・業績連動報酬(賞与)は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標(KPI)を反映した現金報酬とし、各事業年度の事業活動から生じるキャッシュ(EBITDA)の売上高に対する比率であるEBITDAマージンの達成度合いに応じて算出された額を賞与として、毎年、一定の時期に支給します。
- ・目標となる業績指標とその値は、10%超の達成(2020年度末連結ベース実績 5.6%)を目指して取り組み、年度ごとの事業計画と整合するよう計画設定時に設け、適宜、環境の変化に応じて見直しを行います。

二. 金銭報酬の額、業績連動報酬の額における取締役個人別報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

- ・業務執行取締役の種類別の報酬割合は、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウエイトが高まる構成とし、個人別の報酬等の内容を決定します。

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

- ・取締役の金銭報酬の額は、1986年10月9日開催の第48回定時株主総会において年額200,000千円以内と決議されております(使用人兼務取締役の使用人分は含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名(社外取締役はおりません)です。
- ・監査役の金銭報酬の額は、1986年10月9日開催の第48回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

- ・個人別の報酬額については取締役会決議に基づき、2021年3月末時点の代表取締役2名(代表取締役社長平田晴久、代表取締役副社長クナウフ・アルフォンス・フレデリック)が、その具体的内容について委任を受け協議のうえ決定することとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当職務の遂行状況を踏まえた賞与の評価配分とします。
- ・これらの権限を委任する理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業を評価するには、上記2名による協議が、客観的で最も適切に実施されるからであります。

④取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	92 (4)	63 (4)	22 (-)	—	6 (0)	8 (2)
監査役 (うち社外監査役)	11 (3)	9 (2)	1 (0)	—	0 (0)	3 (2)

(注) 1. 退職慰労金は当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。

2. 上記のほか、2020年3月26日開催の臨時株主総会及び2020年6月26日開催の第82回定時株主総会

の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役3名に対して17百万円支給しております。  
 なお、この金額には、当事業年度及び過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額16百万円を含んでおります。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	武藤時裕	2020年度に開催された取締役会14回全てに出席し、金融機関での経験と当社での監査役経験に基づき、公正中立の立場から助言・意見を述べております。
取締役	小野寺拓	2020年度に開催された取締役会14回全てに出席し、豊富な経験と幅広い見識を有し、これをもとに当社の経営全般の監督と助言、意見を述べております。
監査役	疋嶋伸行	2020年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、また監査役会5回全てに出席し、税理士としての専門的知識及び幅広い見識から、経営全般に対する助言、意見を述べております。
監査役	金森武美	2020年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、また監査役会5回全てに出席し、税理士としての専門的知識及び幅広い見識から、経営全般に対する助言、意見を述べております。

##### ② 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

氏名	職務の概要
武藤時裕	金融機関での役員経験と当社での監査役経験者としての知見を活かし、業務執行者から独立した客観的な立場で会社経営の監督、及び支配株主と少数株主との利益相反の監督に貢献しております。
小野寺拓	経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、業務執行者から独立した客観的な立場で会社経営の監督、及び支配株主と少数株主との利益相反の監督に貢献しております。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 仰星監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,500千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,500千円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の適格性及び独立性等の観点から、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制システムの基本方針は以下のとおりとなっております。

- (1) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 当社取締役会は、「取締役会規程」に則り、当社経営基本方針の決定と取締役の職務執行の監督を行っており、取締役会における審議、報告を通じて取締役の職務執行をチェックすることで、その法令・定款の適合性を確保する。
  - ② 当社が制定した「チヨダウーテグループ企業倫理規範」を盛り込んだ「チヨダウーテブランドブック」をグループ各社の役職員に配布するとともに、日常業務を遂行する中で遵守すべき行動基準を定めた「コンプライアンスガイドライン」を当社グループに適用しており、法令遵守の意識をグループ全体に周知徹底するよう努める。
  - ③ 社長直轄の内部統制室が当社グループにおいて監査を実施し、取締役会に対してコンプライアンス状況を報告するとともに、業務の有効性を確認する。
  - ④ 法令・定款違反等を未然に防止する体制として当社グループに匿名で通報・相談が可能な内部通報制度を導入し、違反行為が発生した場合には、取締役会は迅速に状況を把握するとともに、外部専門家と協力しながら適正に対処する。
  - ⑤ 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に努める。
  - ⑥ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともにこれら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ① 取締役会議事録、経営委員会議事録、経営会議議事録、稟議書等、取締役の職務執行に係る情報は、遅滞なく文書化し、内容確認の上、「文書管理規程」その他関連の社内規程に基づき保存管理を行う。
  - ② 取締役及び監査役は、業務上必要のある場合は、いつでもこれら保存された文書を閲覧できることとする。
- (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 当社グループは、「チヨダウーテグループのリスク管理方針」を定め、事業活動に影響を及ぼすリスクを除去し、可能な限り被害を極小化する体制を整備する。

- ②当社グループのリスク管理の推進は、月2回以上開催する経営委員会、並びに四半期毎に開催する経営会議において、必要に応じて担当部門長がリスクの洗出し、評価、対応のための協議を行うことで、迅速かつ適切に実施する。
- ③取締役会は、グループ全体のリスク管理に関する意思決定を行い、管理体制の見直しを適宜行う。

(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、全社的な経営計画を立案し、各担当役員は、それぞれに割り当てられた目標を達成するために具体策を実行する。重要事項の決定と各取締役の業務執行状況の報告並びに取締役の職務執行の監督を行う為、当社は、取締役会を原則月1回以上開催し、監査役は、取締役の業務執行状況を監査する。
- ②グループ会社については、当社の役職員を兼務させるなど経営状況の把握や問題点の早期発見と対応策の立案等、グループ会社の経営全般を管理するうえで効率的な事業運営体制を構築する。
- ③グループ会社の事業計画策定の指導や計画の進捗管理については、グループ会社の事業推進を統括しているコーポレート事業推進室が担当しており、グループ会社の職務の執行が効率よく行われるために適切な助言を適宜行う。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①当社グループは、法令の遵守に加え、高い倫理観を保持しながら企業活動に取り組むことを目的として「コンプライアンスガイドライン」を制定しており、グループ共通の価値観として共有するようコンプライアンス体制を構築する。
- ②当社では内部統制室を設置し、「内部監査規程」に基づき、必要に応じてグループ会社の業務についても監査を実施する。
- ③グループ会社は、「関係会社管理規程」に基づき、経営上の重要事項について当社と事前協議を行うことが定められており、グループ全体の経営管理を適正に行う体制を構築する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が監査を有効に行う為に監査役の職務を補助すべき使用人の配置を求めたときは、監査役の職務を適切に補助できる必要な知識・能力を備えた使用人を配置する。

(7) 前号 (6) の使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務の独立性を確保するため、監査役の職務を補助する使用人は、監査役の指揮命令に従い、監査役以外の指揮命令は受けないことに加え、当該使用人に対する人事異動、人事評価、懲戒処分の実施は監査役の同意を得ることとする。

(8) 当社の取締役及び使用人ならびに子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 監査役は、取締役会、経営委員会、経営会議その他重要な会議に出席し、経営の意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するとともに、稟議書等を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めることができる。

② 監査役は、グループ会社の事業を統括しているコーポレート事業推進室より、子会社の状況について報告を適宜受け、また内部統制室より、内部監査の結果について報告を受ける。

③ 当社は、内部通報の適用対象にグループ会社を含め、当社並びにグループ会社における法令、定款、または社内規程に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上の重大な問題にかかる通報について、監査役への適切な報告体制を確保する。

(9) 前号 (8) の報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、監査役へ報告した者に対し、法令違反行為等に関する相談または通報をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

(10) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、当該費用等が監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は、監査業務を適切に遂行するため、取締役、使用人及びグループ会社の業務執行者との意思疎通、情報交換を図り、監査を実施する。

② 監査役は、監査の実施にあたり必要と認める場合には、弁護士、公認会計士及び税理士等に監査業務に関する助言を受けることができる。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### (1) 取締役の職務執行

当社は、取締役会を原則月1回定期的に開催し、経営の基本方針や法令で定められた事項、その他経営に関する重要な事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督する機関として位置づけ運営しております。

また、取締役（社外取締役を除く）、常勤監査役及び執行役員等が出席する経営委員会を月2回以上開催し、業務執行に関する重要事項の決定、会社業績に関する進捗状況の報告確認、会社の経営方針等の伝達などを行っております。

### (2) コンプライアンス体制

当社は、日常業務を遂行する中で遵守すべき行動基準を定めたコンプライアンスガイドラインを制定し、諸会議等において周知、徹底を図っております。また、コンプライアンス研修の開催やコンプライアンスに関する諸事例の紹介等によりコンプライアンスの啓蒙に努めております。

### (3) リスク管理体制

当社は、リスク管理規程に基づき、取締役会、経営委員会、経営会議、その他重要な会議においてリスク情報の共有化を図り、リスク管理を徹底しております。

### (4) 内部監査体制

当社は、社長直属の内部統制室が内部統制システムに関する監査を実施しており、監査役とも定期的に意見交換を行うなど、監査の効率的な実施に努めております。

### (5) 監査役の職務執行

監査役は、監査役会規程に基づき監査計画を立案し、取締役会、その他重要な会議に出席するとともに、重要な稟議書等により取締役の業務執行の監査を実施しております。また、会計監査人とは定期的に情報交換を行うなど、緊密な連携を図っております。

### (6) グループ会社の経営管理

コーポレート事業推進室が、毎月グループ会社から業績の報告を受け、経営計画の進捗管理を行っております。また、関係会社管理規程に基づき、グループ会社の経営上の重要事項は事前協議を行い、当社取締役会または取締役が承認決裁することにより、グループ会社の経営管理を行っております。

## 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>10,963,784</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>8,055,222</b>
現金及び預金	2,511,451	支払手形及び買掛金	2,682,641
受取手形及び売掛金	4,067,701	短期借入金	1,176,496
電子記録債権	1,397,721	1年内返済長期借入金	1,542,640
商品及び製品	1,310,834	1年内償還社債	330,400
仕掛品	66,212	未払金	1,123,596
原材料及び貯蔵品	1,485,679	未払法人税等	133,613
その他	209,165	賞与引当金	308,559
貸倒引当金	△84,980	その他	757,275
<b>固 定 資 産</b>	<b>20,865,898</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>10,106,023</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>18,196,088</b>	社債	1,555,600
建物及び構築物	4,394,560	長期借入金	5,696,599
機械装置及び運搬具	1,959,036	リース債務	648,701
土地	11,219,382	繰延税金負債	7,630
リース資産	523,945	役員退職慰労引当金	192,065
建設仮勘定	25,434	退職給付に係る負債	1,311,121
その他	73,728	資産除去債務	135,450
<b>無形固定資産</b>	<b>221,037</b>	その他	558,856
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,448,772</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>18,161,246</b>
投資有価証券	1,212,660	<b>純資産の部</b>	
繰延税金資産	111,235	<b>株 主 資 本</b>	<b>13,669,771</b>
その他	1,149,625	資本金	5,960,988
貸倒引当金	△24,748	資本剰余金	6,751,539
<b>繰 延 資 産</b>	<b>18,738</b>	利益剰余金	1,153,527
社債発行費	18,738	自己株式	△196,284
<b>資 産 合 計</b>	<b>31,848,422</b>	その他の包括利益累計額	2,776
		その他有価証券評価差額金	244,285
		退職給付に係る調整累計額	△241,508
		<b>非支配株主持分</b>	<b>14,628</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>13,687,176</b>
		<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>31,848,422</b>

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(自 2020年4月1日  
至 2021年3月31日)

(単位 千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		25,206,025
売上原価		14,904,646
売上総利益		10,301,379
販売費及び一般管理費		9,866,044
営業利益		435,335
営業外収益		
受取利息及び配当金	36,667	
持分法による投資利益	52,660	
その他	436,151	525,478
営業外費用		
支払利息	80,741	
その他	154,820	235,561
経常利益		725,251
特別利益		
固定資産売却益	47,964	
投資有価証券売却益	1,675	
関係会社株式売却益	1,782	
子会社株式売却益	47,740	99,162
特別損失		
投資有価証券評価損	49,489	
投資有価証券売却損	5,360	
固定資産除売却損	10,302	65,152
税金等調整前当期純利益		759,261
法人税、住民税及び事業税	111,314	
法人税等調整額	△18,208	93,106
当期純利益		666,155
非支配株主に帰属する当期純利益		5,272
親会社株主に帰属する当期純利益		660,882

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日)  
(至 2021年3月31日)

(単位 千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	5,960,988	6,751,539	492,645	△196,284	13,008,889
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する当期純利益			660,882		660,882
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	660,882	—	660,882
当 期 末 残 高	5,960,988	6,751,539	1,153,527	△196,284	13,669,771
	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	124,262	△261,104	△136,841	9,355	12,881,402
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する当期純利益					660,882
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	120,022	19,595	139,617	5,272	144,890
当 期 変 動 額 合 計	120,022	19,595	139,617	5,272	805,773
当 期 末 残 高	244,285	△241,508	2,776	14,628	13,687,176

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## I 【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び名称

8社

チヨダエクスプレス(株)

チヨダグリーンセラ(株)

東海エクスプレス(株)

チヨダセラ(株)

チヨダメタルスタッド中部(株)

チヨダメタルスタッド関西(株)

チヨダ加工センター(株)

(株)ピアレックス・テクノロジーズ

なお、東京総合資材株式会社については、所有株式の全てを売却したため、連結子会社でなくなりました。

#### (2) 非連結子会社の名称

道南物流(有)

チヨダセラ販売(株)

チヨダリノベート(株)

(株)エバサービス

なお、チヨダリノベート株式会社は当連結会計年度末において清算会社であります。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社数及び名称

1社

(株)トクヤマ・チヨダジプサム

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

(非連結子会社)

道南物流(有)

チヨダセラ販売(株)

チヨダリノベート(株)

(株)エバサービス

(関連会社)

(株)中部建材センター

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性が乏しいため、持分法の適用から除外しております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
時価のないもの 移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。  
製品・仕掛品 総平均法による原価法  
商品・原材料・貯蔵品 先入先出法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

建 物 当社は定額法  
連結子会社は定率法  
但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法  
そ の 他 定率法  
但し、当社岡山工場等3工場、チヨダセラ(株)及びチヨダ加工センター(株)は定額法  
また、2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物 及 び 構 築 物 7～50年  
機 械 装 置 及 び 運 搬 具 4～12年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法  
但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

##### ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。  
均等償却

##### ④ 長期前払費用

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

- ③ 役員退職慰労引当金  
役員の退職金の支給に備えるため、規程に基づく期末要支給額を引当計上しております。  
なお、連結子会社については、役員退職慰労金規程がないため、計上しておりません。

- ④ 関係会社損失引当金  
関係会社に対する将来の損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性を勘案し、必要額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 繰延資産の処理方法

社債発行費 社債償還期間にわたる定額法によっております。

- ② ヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、すべて特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金

ハ. ヘッジ方針

変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップ取引を利用しているのみであります。投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

すべての取引が、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

- ③ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

- ④ のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。なお、「負ののれん」につきましては、20年間で均等償却しております。

4. 表示方法の変更

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において「受取手形及び売掛金」に含めておりました「電子記録債権」（前連結会計年度623,342千円）については、重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

## 5. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損損失の認識の要否)

### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

固定資産の収益性の低下により減損の兆候があると判断して、減損損失の認識の要否について検討を行った資産グループ2拠点(帳簿価額合計812,578千円)について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を超えると判断したため、減損損失は計上しておりません。

### (2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、事業用資産について、地域を基本として資産のグルーピングを行っております。

土地・建物等の時価下落や収益性低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額)まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。

減損損失の認識の要否の判定を行うにあたっては、資産グループが生み出す割引前将来キャッシュ・フローを算定することになりますが、割引前将来キャッシュ・フロー算定の基礎となる事業計画には販売数量・販売単価・今後の運賃の推移・不動産の時価等を主な仮定としており、不確実性が否めないため、今後の経過によっては割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 6. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響について、感染拡大や収束時期等を予想することが困難であることから、2022年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続すると仮定し、繰延税金資産の回収可能性の判断や固定資産の減損損失の判定等の会計上の見積りを行っております。なお、この仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化、または想定以上に深刻化した場合は、将来における当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## II 【連結貸借対照表に関する注記】

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

建物及び構築物	1,930,095千円
機械装置	1,533,478千円
土地	1,987,226千円
投資有価証券	28,390千円
計	<u>5,479,191千円</u>

#### (2) 担保に係る債務

1年内返済長期借入金	1,050,568千円
長期借入金	4,278,487千円
計	<u>5,329,055千円</u>

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

34,003,760千円

### 3. 保証債務

次の関係会社のリース会社との契約及び親会社からの借入金について、債務保証を行っております。

(株)トクヤマ・チヨダジプサム

471,059千円

### 4. 手形割引高、受取手形裏書譲渡高及び債権流動化残高

受取手形割引高	78,361千円
手形債権流動化残高	245,726千円
電子記録債権流動化残高	618,351千円

## III 【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

### 1. 発行済株式の種類及び総数

発行済株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	23,737,165株	23,737,165株

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

#### Ⅳ【金融商品に関する注記】

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については基本的な方針として、短期的な預金等に限定しております。また、資金調達は銀行等金融機関からの借入金及び社債により行っております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、売上債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

##### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位 千円)

	連結貸借対照表計上額 (※)	時 価 (※)	差 額
(1) 現金及び預金	2,511,451	2,511,451	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,067,701	4,067,701	—
(3) 電子記録債権	1,397,721	1,397,721	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	819,945	819,945	—
(5) 支払手形及び買掛金	(2,682,641)	(2,682,641)	—
(6) 短期借入金	(1,176,496)	(1,176,496)	—
(7) 未払金	(1,123,596)	(1,123,596)	—
(8) 未払法人税等	(133,613)	(133,613)	—
(9) 社債	(1,886,000)	(1,890,720)	(△4,720)
(10) 長期借入金	(7,239,239)	(7,194,852)	(44,386)
(11) リース債務	(840,820)	(850,015)	(△9,195)
(12) デリバティブ取引	—	—	—

(※) 負債に計上されているものについては、( ) で表示しております。

なお、社債は1年内償還社債を含めた金額、長期借入金及びリース債務は1年内返済予定分を含めた金額で表示しております。

- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
- (1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金、及び (3) 電子記録債権  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
  - (4) 投資有価証券  
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
  - (5) 支払手形及び買掛金、並びに (6) 短期借入金、及び (7) 未払金、(8) 未払法人税等  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
  - (9) 社債、及び (10) 長期借入金  
これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており（下記 (12) 参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。
  - (11) リース債務  
リース債務の時価は、リース支払料の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
  - (12) デリバティブ取引  
金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記(10)参照）
- (注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 392,715千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

## V 【賃貸等不動産に関する注記】

## 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、東京都及び三重県内等において賃貸物件（土地を含む）を有しております。

## 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価
1,946,455	1,906,508

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

## 2. 時価の算定方法

重要性のあるものについては不動産鑑定評価額、それ以外のものについては固定資産税評価額等の指標を用いて合理的に算定したものであります。

## VI 【1株当たり情報に関する注記】

## 1. 1株当たり純資産額

586円34銭

## 2. 1株当たり当期純利益

28円34銭

## VII 【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>10,061,588</b>	<b>流動負債</b>	<b>7,374,147</b>
現金及び預	2,051,376	支払手形	1,878,273
受取掛手	994,337	短期借入金	811,995
商品及び製	2,967,387	1年内償還社債	892,496
仕掛品	1,391,468	1年内返済長期借入金	330,400
原材料及び貯蔵	1,128,893	リース債	1,466,620
前払費用	60,049	未払金	181,149
短期貸付	1,367,794	未払法人税等	1,032,018
その他の貸倒引当金	33,273	預り金	220,450
	82,767	賞与引当金	119,271
	66,738	設備関係支払手形	16,110
	△82,500	退職給付引当金	242,100
<b>固定資産</b>	<b>20,350,261</b>	固定負債	15,215
<b>有形固定資産</b>	<b>17,695,694</b>	社長期借入金	168,046
建物	3,798,924	リース債	1,555,600
構築物	532,432	退職給付引当金	5,396,627
機械及び装置	1,643,153	役員退職慰労引当金	626,977
車両運搬具	15,358	資産除去債	989,438
工具・器具及び備品	66,987	関係会社損失引当金	192,065
土地	11,121,269	その他の	135,450
一ス資産	493,964	の	143,000
建設仮勘定	23,603		552,546
<b>無形固定資産</b>	<b>206,644</b>	<b>負債合計</b>	<b>16,965,852</b>
の設れ用ん	6,000	<b>純資産の部</b>	
施設利用権	15,468	<b>株主資本</b>	<b>13,220,450</b>
ソフトウェア	26,878	資本金	5,960,988
ソフトウェア仮勘定	5,785	資本剰余金	6,759,306
リース資産	152,513	資本準備金	1,490,247
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,447,921</b>	その他資本剰余金	5,269,059
投資有価証券	945,845	<b>利益剰余金</b>	<b>696,439</b>
関係会社株	338,995	その他利益剰余金	696,439
出資	190	資産圧縮記帳積立金	48,265
長期貸付	903,519	繰越利益剰余金	648,174
長期前払費用	3,667	<b>自己株式</b>	<b>△196,284</b>
保険積立	924,574	評価・換算差額等	244,285
繰延税金資産	45,635	その他有価証券評価差額金	244,285
その他の貸倒引当金	313,243		
	△1,027,750		
<b>繰延資産</b>	<b>18,738</b>	<b>純資産合計</b>	<b>13,464,735</b>
社債発行費	18,738	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>30,430,588</b>
<b>資産合計</b>	<b>30,430,588</b>		

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(自 2020年4月1日)  
(至 2021年3月31日)

(単位 千円)

科 目	金 額	
売上高		24,208,461
売上原価		14,422,511
売上総利益		9,785,950
販売費及び一般管理費		9,407,757
営業利益		378,193
営業外収益		
受取利息及び配当金	51,052	
その他	462,080	513,133
営業外費用		
支払利息	75,538	
その他	143,559	219,098
経常利益		672,227
特別利益		
固定資産売却益	43,761	
投資有価証券売却益	1,675	
子会社株式売却益	288	
関係会社株式売却益	1,782	47,506
特別損失		
固定資産除売却損	9,717	
投資有価証券売却損	5,360	
投資有価証券評価損	49,489	64,568
税引前当期純利益		655,166
法人税、住民税及び事業税	82,588	
法人税等調整額	△34,047	48,541
当期純利益		606,625

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日)  
(至 2021年3月31日)

(単位 千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資 本 金	資 本 金	そ の 他 本 金 剰 余	資 本 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
		資 本 金	資 本 金	資 本 金	利 益 剰 余 金	資 産 圧 縮 記 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計
当 期 首 残 高	5,960,988	6,729,921	29,385	6,759,306	780,000	50,419	3,080,000	△3,820,605	89,814
当 期 変 動 額									
資本準備金からその他資本剰余金への振替		△5,239,674	5,239,674	—					
資産圧縮記帳積立金の取崩						△2,154		2,154	—
利益準備金の取崩					△780,000			780,000	—
別途積立金の取崩							△3,080,000	3,080,000	—
当 期 純 利 益								606,625	606,625
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)									
当 期 変 動 額 合 計	—	△5,239,674	5,239,674	—	△780,000	△2,154	△3,080,000	4,468,779	606,625
当 期 末 残 高	5,960,988	1,490,247	5,269,059	6,759,306	—	48,265	—	648,174	696,439

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	△196,284	12,613,825	124,262	12,738,088
当 期 変 動 額				
資本準備金からその他資本剰余金への振替		—		—
資産圧縮記帳積立金の取崩		—		—
利益準備金の取崩		—		—
別途積立金の取崩		—		—
当 期 純 利 益		606,625		606,625
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			120,022	120,022
当 期 変 動 額 合 計	—	606,625	120,022	726,647
当 期 末 残 高	△196,284	13,220,450	244,285	13,464,735

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## I 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- 時価のないもの 移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- ① 製品・仕掛品 総平均法による原価法
- ② 商品・原材料・貯蔵品 先入先出法による原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

建物 定額法  
 その他 定率法（岡山工場等3工場は定額法）  
 但し、2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法  
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	31～50年
構築物	7～50年
機械及び装置	5～12年

#### (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法  
 但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (4) 長期前払費用

均等償却

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職金の支給に備えるため、規程に基づく期末要支給額を引当計上しております。

(5) 関係会社損失引当金

関係会社に対する将来の損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性を勘案し、必要額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたる定額法を採用しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、すべて特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金

③ ヘッジ方針

変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップ取引を利用しているのみであります。投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ ヘッジの有効性評価の方法

すべての取引が、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

5. 表示方法の変更  
 (「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)  
 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。  
 (貸借対照表)  
 前事業年度において「受取手形」に含めておりました「電子記録債権」(前事業年度605,598千円)については、重要性が高まったため、当事業年度においては区分掲記しております。
6. 会計上の見積りに関する注記  
 (固定資産の減損損失の認識の要否)  
 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額  
 固定資産の収益性の低下により減損の兆候があると判断して、減損損失の認識の要否について検討を行った資産グループ2拠点(帳簿価額合計812,578千円)について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を超えると判断したため、減損損失は計上しておりません。  
 (2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報  
 当社は、事業用資産について、地域を基本として資産のグルーピングを行っております。  
 土地・建物等の時価下落や収益性低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額)まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。  
 減損損失の認識の要否の判定を行うにあたっては、資産グループが生み出す将来キャッシュ・フローを算定することになりますが、将来キャッシュ・フロー算定の基礎となる事業計画には販売数量・販売単価・今後の運賃の推移・不動産の時価等を主な仮定としており、不確実性が否めないため、今後の経過によっては将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。
7. 追加情報  
 (新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)  
 当社においては、新型コロナウイルス感染症の影響について、感染拡大や収束時期等を予想することが困難であることから、2022年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続すると仮定し、繰延税金資産の回収可能性の判断や固定資産の減損損失の判定等の会計上の見積りを行っております。なお、この仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化、または想定以上に深刻化した場合は、将来における当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## Ⅱ 【貸借対照表に関する注記】

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

建物	1,717,172千円
構築物	212,923千円
機械及び装置	1,533,478千円
土地	1,987,226千円
投資有価証券	28,390千円
計	<u>5,479,191千円</u>

#### (2) 担保に係る債務

1年内返済長期借入金	1,050,568千円
長期借入金	<u>4,278,487千円</u>
計	<u>5,329,055千円</u>

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

33,116,813千円

### 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	110,339千円
長期金銭債権	1,029,007千円
短期金銭債務	923,073千円

### 4. 保証債務

次の関係会社のリース会社との契約及び親会社からの借入金について、債務保証を行っております。

(株)トクヤマ・チヨダジプサム

471,059千円

### 5. 手形裏書譲渡高及び債権流動化残高

手形裏書譲渡高	105,000千円
手形債権流動化残高	245,726千円
電子記録債権流動化残高	618,351千円

## Ⅲ 【損益計算書に関する注記】

### 関係会社との取引高

#### 営業取引による取引高

売上	351,709千円
売上原価、販売費及び一般管理費	8,213,142千円
営業取引以外の取引による取引高	86,233千円

## IV 【株主資本等変動計算書に関する注記】

## 自己株式の種類及び株式数

自己株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度末株式数
普通株式	418,768株	418,768株

## V 【税効果会計に関する注記】

## 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

## 繰延税金資産

役員退職慰労引当金	57,427千円
退職給付引当金	273,711千円
貸倒引当金	332,039千円
繰越欠損金	49,621千円
賞与引当金	72,387千円
投資有価証券・会員権評価損	27,185千円
関係会社株式評価損	20,128千円
減損損失	529,635千円
資産除去債務	40,499千円
関係会社損失引当金	35,282千円
その他	60,270千円
繰延税金資産小計	1,498,189千円
評価性引当額	△1,327,772千円
繰延税金資産合計	170,417千円

## 繰延税金負債

資産圧縮記帳積立金	△20,586千円
その他有価証券評価差額金	△104,195千円
繰延税金負債合計	△124,782千円
繰延税金資産の純額	45,635千円

## VI 【リースにより使用する固定資産に関する注記】

貸借対照表に計上した固定資産のほか、機械装置、コンピュータシステム、事務機器等の一部については、リース契約により使用しております。

## Ⅶ 【関連当事者との取引に関する注記】

### 1. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
取締役及び 取締役の近 親者が議決 権の過半数 を所有して いる会社等 (当該会社 等の子会社 を含む)	㈱ゼロシステム	三重県 四日市市	85,000	石油類等 の販売	(被所有) 直接5.4	燃料等の購入	燃料等の購入	132,529	買掛金 未払金 支払手形	3,602 45,524 148,034

(注) 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) ㈱ゼロシステムからの燃料等の購入については、市場価格を勘案のうえ協議して決定しております。
- (2) ㈱ゼロシステムは、平田富太郎氏及び同氏の近親者が議決権の92.3%を所有しております。なお、同氏は2020年6月26日付で当社の取締役を退任したため、取引金額は退任するまでの期間について、期末残高は退任した時点について記載しております。

## 2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	チヨダエクスプレス㈱	三重県三重郡	50,000	自動車運送取扱	直接100	当社製品の運送取扱 役員の兼任	運賃等	4,986,301	買掛金 未払金	7,111 340,504
子会社	チヨダグリーンセラ㈱	三重県三重郡	20,000	発泡軽量鋁物質製品の製造・販売	直接70 間接30	資金の援助 役員の兼任	建物賃貸料等	2,160	長期貸付金 長期未収入金	111,699 125,487
子会社	チヨダセラ㈱	神奈川県伊勢原市	30,000	窯業、セラミックス製品の製造・販売	直接100	資金の援助 役員の兼任	—	—	長期貸付金	791,820
関連会社	㈱トクヤマ・チヨダジブサム	三重県三重郡	95,000	廃石膏ボードのリサイクル事業	直接49	倉庫等の賃貸 債務保証 役員の兼任	建物賃貸料等 蒸気使用料等 債務保証	15,469 36,997 471,059	未収入金 前受収益	8,106 1,344

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は貸付金以外は、消費税等を含んで表示しております。
2. チヨダグリーンセラ㈱に対する長期貸付金及び長期未収入金について、貸倒引当金211,000千円を計上しております。
3. チヨダセラ㈱に対する長期貸付金等の債権について、貸倒引当金792,000千円を計上しております。
4. ㈱トクヤマ・チヨダジブサムのリース会社との契約及び同社の親会社からの借入金について、債務保証を行っております。なお、債務保証に対する保証料の受取りは行っておりません。

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) チヨダエクスプレス㈱からの運賃等については、市場価格を勘案のうえ協議して決定しております。
- (2) チヨダグリーンセラ㈱への資金の貸付金利については、市場金利を勘案のうえ合理的に決定しております。
- (3) チヨダセラ㈱への資金の貸付金利については、市場金利を勘案のうえ合理的に決定しております。
- (4) ㈱トクヤマ・チヨダジブサムへの倉庫等の賃貸料については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。
- (5) ㈱トクヤマ・チヨダジブサムへの蒸気使用料等については、市場価格を勘案のうえ協議して決定しております。

### VIII 【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額 577円43銭
2. 1株当たり当期純利益 26円1銭

### IX 【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月24日

チヨダウーテ株式会社  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

名古屋事務所

指 定 社 員 公認会計士 小 川 薫 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 堤 紀 彦 ㊞  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、チヨダウーテ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、チヨダウーテ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月24日

チヨダウーテ株式会社  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

名古屋事務所

指 定 社 員 公認会計士 小 川 薫 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 堤 紀 彦 ㊞  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、チヨダウーテ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第83期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部統制室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月25日

チヨダウーテ株式会社 監査役会

常勤監査役	片	岡	孝	之	㊟
社外監査役	足	嶋	伸	行	㊟
社外監査役	金	森	武	美	㊟

以上

# 定時株主総会会場ご案内

- 会 場** 三重県三重郡川越町高松928番地  
本社事務所3階会議室
- 電話番号** 059 (363) 5555
- 交 通** 近鉄名古屋線川越富洲原駅より車で5分  
東名阪自動車道 四日市東インターより車で15分  
伊勢湾岸自動車道 みえ川越インターより車で5分



(注) 名古屋方面から国道23号線でお越しの方は、桑名市街より数えて2つめの川を渡り道路左の側道へお入りいただき、当社正面の信号で国道23号線を横切り構内へお入りください。